

ポストコロナを見据えた観光誘客の取組みについて

1 宿泊施設、観光立寄施設等への支援

山形県ポストコロナに向けた観光施設支援事業費助成金

助成対象者：山形県内において宿泊施設又は観光立寄施設を営む事業者

助成対象経費：

- ① ポストコロナに向けた、誘客促進のための新たな取組みに要する経費

(例) ワークーション、マイクロツーリズム、ユニバーサルツーリズム、インバウンド再開などに対応した改修(例：翻訳機の導入など)又は新商品開発やプロモーションの実施、非接触型システムの導入、原油価格高騰に対応するための設備の購入

- ② ①の取組みを行う上で事業者が設備導入等の参考や検討のため、経営コンサルタント等から助言を受けるための経費

助成率：①「山形県新型コロナ対策認証制度」の認証施設は3/4(その他2/3)

②10/10

補助上限：①認証施設は100万円(その他88.8千円)

②20万円

申請期間：令和4年4月1日(金)から令和4年12月15日(木)まで

2 インバウンドの復活に向けた取組み

(1) ポストコロナに向けたインバウンド誘客の推進

アジアの重点市場におけるインバウンド復活に向けたプロモーションの強化、県外空港を利用して本県内を周遊・宿泊する旅行商品造成に対する支援

(2) 国際チャーター便の就航支援

冬季の国際チャーター便の就航を目指し、海外に対して本県観光の魅力や感染防止策を発信するとともに、県内空港への国際チャーター便を運航する航空会社や旅行商品を造成する旅行会社を支援

(3) インバウンド受入態勢の強化

- ① 英語ガイド等の育成・活用

- 山形観光アカデミーや山形ボランティアガイド連絡協議会と連携した、外国人旅行者対応能力向上のための研修会の開催
- 県観光ポータルサイト「STAY YAMAGATA」内において、通訳案内士のマッチングサービスを提供

- ② 宿泊施設・観光立寄施設における接遇向上

- 民間事業者等を対象としたインバウンド英語講座等の実施(山形観光アカデミー)
- 研修会の開催や翻訳機購入に対する助成(やまがたインバウンド協議会)

<市町村にお願いしたい事項>

- 1の助成金の周知に御協力いただき、ポストコロナに向けた誘客促進、受入態勢の強化に取り組んでいただきたい。
- インバウンド誘客プロモーションへの参画や英語ガイド等に係る研修会への参加等を通じ、本県インバウンドの本格回復に向け、ともに取り組んでいただきたい。